

発議第2号

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛要請による観光事業者の
売り上げ減少に対する県の経済的救済を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条の規定により提出する。

令和3年6月25日 提出

令和3年6月 日

提出者 鳥羽市議会議員 浜口 一 利

賛成者 鳥羽市議会議員 南川 則 之

賛成者 鳥羽市議会議員 濱口 正 久

賛成者 鳥羽市議会議員 瀬崎 伸 一

賛成者 鳥羽市議会議員 片岡 直 博

賛成者 鳥羽市議会議員 奥村 敦

賛成者 鳥羽市議会議員 山本 哲 也

賛成者 鳥羽市議会議員 中世 古 泉

賛成者 鳥羽市議会議員 戸上 健

賛成者 鳥羽市議会議員 坂倉 広 子

賛成者 鳥羽市議会議員 世古 安 秀

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛要請による
観光事業者の売り上げ減少に対する県の経済的救済を求める意見書

長引く新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛要請により、大幅な人流減少となる中、市内観光関係事業者へのダメージは日々深刻なものとなっています。これにより事業収入は著しく減少し、厳しい事業経営を強いられ、金融機関からの更なる借入を余儀なくされています。

現在の先行きが見通せないこの状況の中で、今後も経済の落ち込みによる景気低迷が続けば、さらに経営が圧迫されることは想像に難くありません。

国、県においてはこれまでも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛要請に従った一定条件を満たす対象事業者に対して給付金等による事業者支援を実施しておりますが、それらの支援対象とならなかった観光関係事業者に対しての支援は実施されておられません。

これら支援対象とならなかった事業者は、このまま国や県から何らかの支援策が講じられなければ、事業を続けていく事が困難となり、廃業することとなりかねません。

よって、県においては、観光関係事業者の事業継続の為に、下記事項を実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 現在、県が実施している事業者救済施策において、夜間の営業がない、売り上げの減少が基準に達していないなどにより支援対象から洩れている事業者への救済施策を実施すること。
- 2 収入が見込めない状態での固定経費である家賃等や固定資産税の支払いは、事業経営を圧迫するため、一定期間、引き続き家賃等支援を延長すること。
- 3 収入が見込めない現状であることから、運転資金の枯渇を防ぐために融資・保証条件の緩和、借入金の利息の補助を実施すること。
- 4 みえ安心おもてなし施設認証制度により店舗内席数が抑制され、売り上げの減少が見込まれる為、売り上げ減少分の支援給付金制度を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月25日

三重県鳥羽市議会

三重県知事

鈴木英敬様